



第11回胆江地区婦人消防のつどい
主催 胆江地区幼少年婦人防火委員会 共催 一般財団法人日本防火・防災協会

主な内容

- ◇平成28年度決算
- ◇ごみ焼却施設の基幹改良工事
- ◇救命サポーターステーション
- ◇住宅用火災警報器の交換目安

第11回胆江地区婦人消防のつどいにおいて「もみじ太鼓」を披露するもみじ保育園幼年消防クラブの皆さん

平成28年度の歳入総額は30億5千26万円、歳出総額は29億6千664万円となり、8千336万円の黒字決算となりました。歳入の中で最も金額が多かったのは、関係市町からの「分担金」で25億1千702万円、歳入全体の約83パーセントを占めます。組合のそれぞれの事業運営に必要な費用は、主にこの分担金で賄われています。

歳出については、主なものとして「消防費」は16億1千872万円、消防職員の人件費のほか、消防救急デジタル無線及び共同消防指令センター整備事業の負担金9千243万円などがあります。

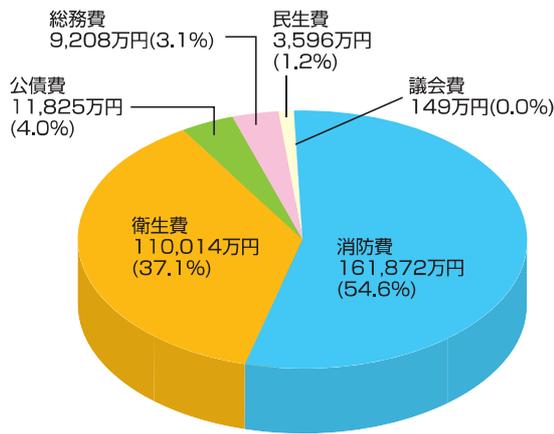
「衛生費」は11億14万円で、主な内容としては、粗大ごみ処理施設の基幹設備の更新工事のほか、ごみ焼却施設の長寿命化（延命化）の計画策定に関する業務委託料などがあります。

「公債費」は1億1千825万円で、消防救急デジタル無線整備費等に充てた起債の償還開始により前年度に比べ、7千523万円の大幅な増となりました。

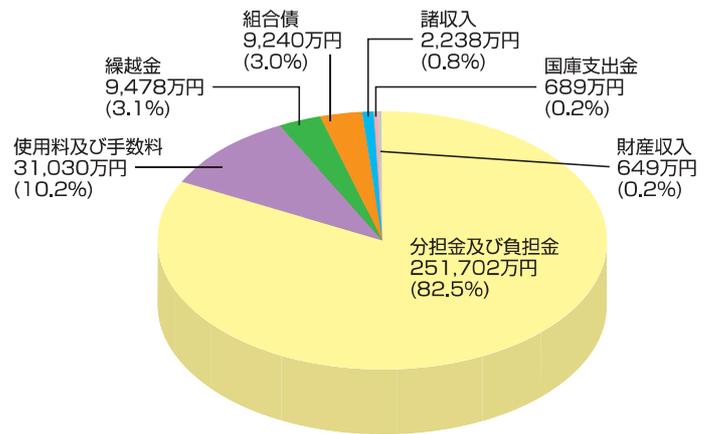
◆一般会計

奥州金ヶ崎行政事務組合の平成28年度決算が11月定例議会において認定されました。

平成28年度決算



一般会計歳出 29億6,664万円



一般会計歳入 30億5,026万円

性質別歳出決算額内訳

(単位:万円)

| 項目名 | 28年度 | 27年度 |
|---------|----------|----------|
| 人件費 | 15億9,344 | 15億 709 |
| 扶助費 | 2,307 | 2,191 |
| 物件費 | 5億3,786 | 5億3,211 |
| 維持補修費 | 1億9,768 | 2億2,895 |
| 補助費等 | 1億3,713 | 7億4,833 |
| 公債費 | 1億1,825 | 4,302 |
| 普通建設事業費 | 3億5,921 | 6億1,282 |
| 歳出合計 | 29億6,664 | 36億9,423 |

| | |
|-------|---------------------|
| 組合債残高 | 10億 978万円 (28年度末残高) |
|-------|---------------------|

歳入決算額内訳

(単位:万円)

| 項目名 | 28年度 | 27年度 |
|----------|----------|----------|
| 分担金及び負担金 | 25億1,702 | 26億 252 |
| 使用料及び手数料 | 3億1,030 | 3億 589 |
| 国庫支出金 | 689 | 1,570 |
| 財産収入 | 649 | 492 |
| 繰越金 | 9,478 | 7,818 |
| 諸収入 | 2,238 | 5,380 |
| 組合債 | 9,240 | 7億2,800 |
| 歳入合計 | 30億5,026 | 37億8,901 |

収益的収支

(単位:万円、税抜)

| 項目名 | 28年度 | 27年度 |
|------|---------|---------|
| 事業収益 | 4億8,176 | 5億 170 |
| 事業費用 | 4億7,032 | 4億6,739 |
| 純利益 | 1,144 | 3,431 |

資本的収支

(単位:万円、税込)

| 項目名 | 28年度 | 27年度 |
|-------|---------|---------|
| 資本的収入 | 1億2,080 | 1億1,980 |
| 資本的支出 | 2億9,458 | 2億9,295 |
| 不足額 | 1億7,378 | 1億7,315 |

※資本的収支の不足額は、過年度の留保資金等で補っています。

| | |
|-------|----------------------|
| 企業債残高 | 51億6,025万円 (28年度末残高) |
|-------|----------------------|

平成28年度は、奥州市内7か所の受水池に年間353万3千800立方メートルの水道用水の供給を行いました。経営収支は事業収益4億8千176万円に対し、事業費4億7千322万円、純利益は1千144万円となりました。前年度に比べて、供給水量が減少したことにより供給料金が減収となる一方で、浄水工程で発生する汚泥の処理費が嵩んだことにより純利益が減少しています。なお、純利益は議会の議決を経て減債積立金に全額積み立てています。

◆胆江広域水道用水供給事業会計 (企業会計)



電話 2513935
 診療時間以外の問合せ先
 奥州金ヶ崎行政事務組合
 企画総務課介護医療係
 (電話 2415821)

診療時間 午後6時30分から
 午後9時まで
 所在地 奥州医師会館内
 (奥州市水沢区多賀21番地1)

受診の際は、健康保険証・各種受給者証・お薬手帳のほか、服用中のお薬がある方は忘れずにお持ちください。

夜間に体調が悪くなった場合は、子どもから大人まで診療できますので、当診療所をご利用下さい。

奥州金ヶ崎夜間診療所では、奥州医師会のご協力により小児科・内科診療を毎日行っています。

子どもから大人まで
 診察します



ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事がはじまります

■基幹的設備改良工事の開始

胆江地区衛生センターのごみ焼却施設は、稼働から23年が経過し、設備機器の老朽化が進んでいます。

このため、今後も安全にごみの焼却を継続していくために、大規模な設備機器の更新工事（「基幹的設備改良工事」）を行うことにしました。

今回の改良工事を行うことで、工事終了後（15年間）は安全で安定したごみの焼却が可能

な施設に生まれ変わります。

■工事の概要

《工事期間》

来年の1月から本格的な工事が始まり、完成は約3年後の平成33年3月の予定です。

《工事内容》

- ・老朽化した設備機器の更新（ごみを運ぶクレーンや各種ポンプ、モーターなど）
- ・発電設備の新設（災害時でもごみの焼却ができるようになります。）

■工事期間中のごみ処理

工事期間中は、通常どおりごみの受入を行う予定ですが、工事の工程上どうしてもごみの焼却を止めなければならぬ期間が3回発生します。

特に、平成31年2月の休炉期間は、最大30日間となり、約90トンのごみが処理しきれない見込みです。

このため、住民の皆さんには、さらなるごみの減量化のご協力を願います。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。



ごみの焼却ができない時期（休炉期間）

| 期別 | 休炉期間 | 対応方法 |
|-----|-----------------|------------|
| 第1期 | 平成30年2月(最大10日間) | 組合保管 |
| 第2期 | 平成31年2月(最大30日間) | 組合保管・区域外処理 |
| 第3期 | 平成32年9月(最大10日間) | 組合保管 |

ごみの減量化にご協力をお願いします！

工事の進捗状況については、広報、ホームページ等を通じて随時お知らせします。

放射性物質を含む焼却灰等のモニタリング結果

■ 焼却灰

単位：ベクレル/kg

| 項目 | セシウム-134 | セシウム-137 | 合計 | 試料採取日 |
|----|----------|----------|-----|--------|
| 飛灰 | 33 | 300 | 333 | 11月15日 |
| 主灰 | 不検出 | 65 | 65 | 11月15日 |

※国の基準値8,000ベクレル/kg、組合の自主基準値5,600ベクレル/kg

■ 最終処分場の水質

単位：ベクレル/kg

| 項目 | セシウム-134 | セシウム-137 | 合計 | 測定日 |
|--------|----------|----------|-----|--------|
| 下水道放流水 | 不検出 | 2.1 | 2.1 | 11月15日 |

※地下水（下流、上流ピット）については全て不検出

■ 可燃ごみ焼却施設の排ガス（煙突）

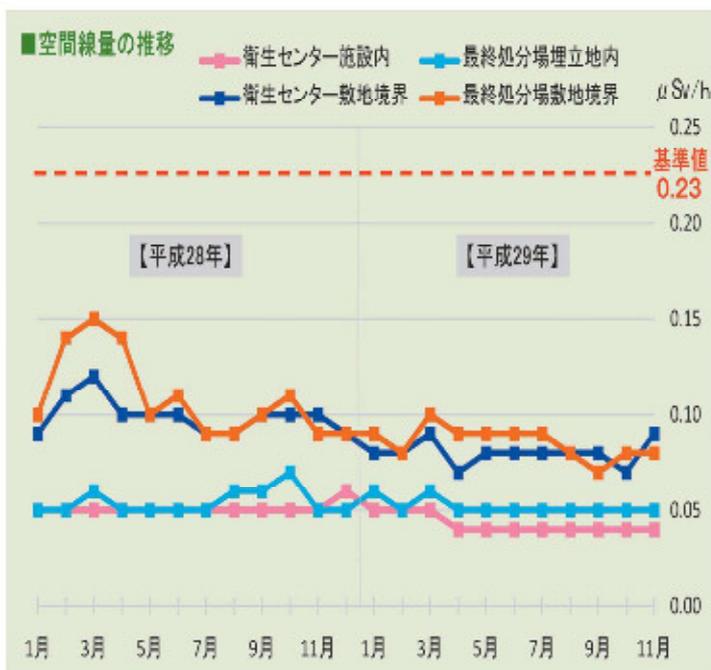
単位：ベクレル/m³

| 項目 | セシウム-134 | セシウム-137 | 合計 | 試料採取日 |
|--------|----------|----------|----|-------|
| 排ガス測定口 | 不検出 | 不検出 | — | 11月8日 |

■ 空間線量（測定高さ：1メートル）

単位：μSv/h

| 衛生センター | 灰搬出室 | ダスト固化室 | 2階炉室前 | 敷地境界 | | | | 測定日 |
|--------|------|----------|----------|------|------|------|------|-------|
| | | | | 東 | 南 | 西 | 北 | |
| | 0.04 | 0.04 | 0.04 | 0.05 | 0.06 | 0.05 | 0.09 | 11月1日 |
| 最終処分場 | 埋立地内 | 敷地外①石田地区 | 敷地外②大袋地区 | 敷地境界 | | | | 測定日 |
| | | | | 東 | 南 | 西 | 北 | |
| | 0.05 | 0.08 | 0.06 | 0.07 | 0.08 | 0.06 | 0.07 | 11月1日 |



消防本部からのお知らせ

救命サポーターステーション

★申請しませんか★

「救命サポーターステーション」とは、心肺停止の人に対し、救急隊が到着する前に心肺蘇生法やAEDによる応急手当を早期に開始できる事業所のことです。

認定された事業所は、外部から容易に視認することができる箇所に表示マークの掲示をしていただきます。

万一のときに、頼れる場所が増えることは、住民の安全・安心の向上につながります。

申請は随時受付していますので、詳しい内容については、担当係までお問合せください。



◆問合せ先

奥州金ヶ崎行政事務組合
消防本部消防救急課救急係 電話 24-7211

胆江地区衛生センターからのお知らせ

汚泥肥料無料配布中



衛生センターでは、し尿処理施設の処理工程で発生する汚泥を原料とした肥料を生産しています。

この肥料は農林水産省に肥料登録しており、野菜、園芸、果樹等にお使いいただける肥料となっています。

ご希望の方に無料配布していますので、ぜひご利用ください。**※生産の都合により配布できない日もあります。**

【肥効成分等】（平成29年8月分析）

窒素2.0% リン酸2.4% 加里0.1% 炭素窒素比7

【配布日時】

平日 午前8時45分から午後4時45分まで

◆問合せ先

奥州金ヶ崎行政事務組合
水質管理課水質保全係 電話 24-5821

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ピピ、
ピーピーピー



ピーピーピー
火事です



注) 警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

...



しーん



●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。



側面



裏面

住宅用火災警報器の側面又は裏面を見て、設置時期を確認しましょう！

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じしない恐れがあります。
ご自宅の住宅用火災警報器の設置年月日又は製造年を確認し、10年を目安に交換しましょう。

住宅用火災警報器は10年を目安に交換しましょう